

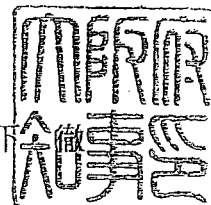
27 大阪府

(様式1)

健 第 2 4 9 5 号
平成20年10月31日

厚生労働大臣 舩添 要一 様

大阪府知事 橋下 徹



がん診療連携拠点病院の新規指定に係る推薦について

標記について、「がん診療連携拠点病院の整備に関する指針」（平成20年3月1日
付け健発第030100号厚生労働省健康局長通知の別添）に基づき、推薦意見書及び2次
医療圏の概要並びに推薦書を添付の上、下記の医療機関を推薦します。

記

大阪市立大学医学部附属病院（新規指定）
大阪大学医学部附属病院（新規指定）
大阪医科大学附属病院（新規指定）
近畿大学医学部附属病院（新規指定）

2. 概要

(平成20年9月30日現在)

医療圏名	面積(km ²) ※1	人口 ※2	人口割合(%)	人口密度	病院数 ※3	がん診療連携拠点病院		
						既指定病院数	今回推薦病院数	計
豊能二次医療圏	275.49	999,997	11.5%	3629.9	48	1	1	2
三島二次医療圏	213.48	736,969	8.5%	3452.2	39	1	1	2
北河内二次医療圏	177.38	1,182,416	13.6%	6666.0	61	1	0	1
中河内二次医療圏	128.91	831,092	9.6%	6447.1	44	1	0	1
南河内二次医療圏	289.93	644,429	7.4%	2222.7	40	1	1	2
堺市二次医療圏	149.99	833,694	9.6%	5558.3	45	1	0	1
泉州二次医療圏	439.54	925,162	10.7%	2104.8	78	1	0	1
大阪市二次医療圏	222.11	2,516,543	29.0%	11330.2	190	4	1	5
北部基本保健医療圏	48.58	617,322	7.1%	12707.3	41	1	0	1
西部基本保健医療圏	57.47	450,824	5.2%	7844.5	33	0	0	0
東部基本保健医療圏	47.56	625,516	7.2%	13152.1	65	2	0	2
南部基本保健医療圏	68.50	822,881	9.5%	12012.9	51	1	1	2
計	1,896.83	8,670,302	100.0%	4570.9	545	11	4	15

注1) 「人口割合」欄は、県全体の人口に対する圏域ごとの割合を記入すること。

注2) 「人口密度」欄は、各医療圏ごとに、人口/面積(km²) (小数点以下第2位四捨五入)により算出した数値を記入すること。

注3) 「病院数」欄は、拠点病院以外の病院(診療所は除く。)も含めた数を記入すること。

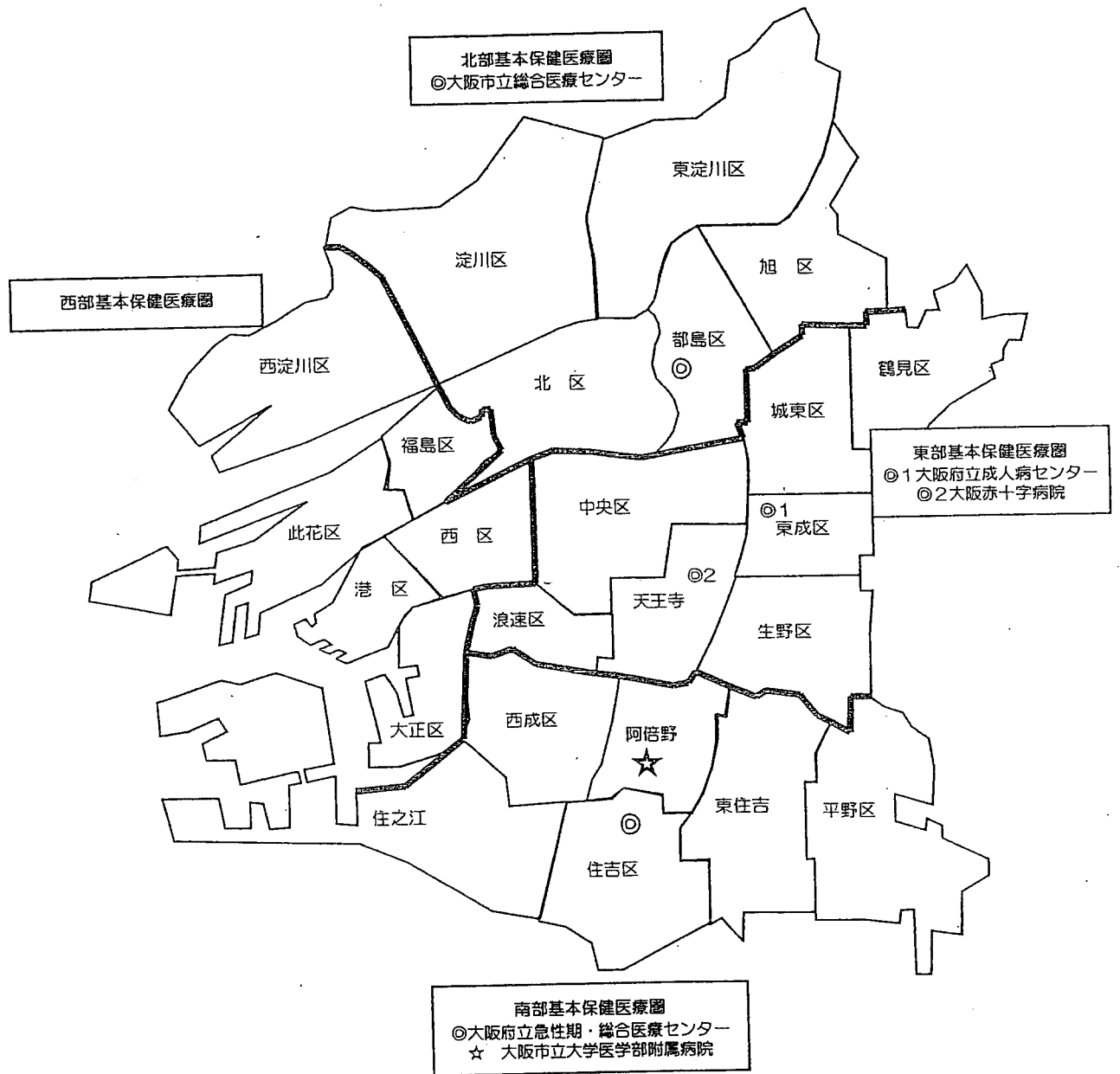
※1 面積(km²) : 行政区域面積(平成18年10月1日)

※2 人口 : 住民基本台帳人口(平成20年3月末)

※3 病院数 : 平成20年7月現在

注4) 「今回推薦病院数」欄は地域がん診療連携拠点病院を都道府県がん診療連携拠点病院へ指定変更する場合には()書きで、指定更新の場合には< >書きで、内数を示すこと。

大阪市2次医療圏 基本保健医療圏の概要



推薦意見書

大阪府では、全国で最も早くすべての二次医療圏にがん診療連携拠点病院の指定を受けましたが、がんをめぐる状況が依然として厳しいことから、この状況の改善を図るため、

- 1 がん診療連携拠点病院の新規がん患者を治療する割合が低いこと
- 2 肺がん、肝がんの年齢調整死亡率が全国的にも高いこと

などの大阪府の特性を踏まえ、「がん診療連携拠点病院の整備に関する指針」（平成20年3月1日付け厚生労働省健康局長通知）に該当する4病院を、大阪府がん診療拠点病院選定委員会における審議を経て、新たに地域がん診療連携拠点病院として推薦いたします。

第1 はじめに

大阪府におけるがんの実態は、その年齢調整死亡率が全国最悪レベルにあるなど深刻な状況にあります。これまで、大阪府では、昭和34年に全国初となるがんを中心とした生活習慣病に関する専門施設である大阪府立成人病センターを開設し、また、全国に先駆け、府内在住者に発生したすべてのがんについて、地域がん登録事業である大阪府がん登録を開始しました。さらに、平成16年2月には「がん制圧総合対策」を策定し、「がん予防の推進」、「がん検診受診率の向上」、「がん医療の充実」を3本の柱として鋭意、取り組んでまいりました。

がん医療の充実については、国が進めるがん医療の均てん化を推進するため、平成15年度には全国で最も早く、がん診療連携拠点病院の前身であるがん診療拠点病院をすべての二次医療圏で指定を受けてきました。

しかしながら、依然として、がんは大阪府民の健康の最大の脅威であり、がん医療の充実を一層図る必要があります。

この間、がん診療連携拠点病院の指定要件が2回にわたり改正される一方、すべての二次医療圏に一つ以上のがん診療連携拠点病院の指定を受けている都道府県があるなど、がん診療連携拠点病院の指定についても柔軟な対応が行われています。

大阪府では、「大阪府がん対策推進計画」（平成20年8月策定）に基づき、がん診療連携体制を充実・強化することにより、がん死亡率の改善を図ります。

第2 今年度の推薦について

がん診療の質の向上とがん診療連携体制の整備が一層図られることが明確であるものとして、次の4病院を地域がん診療連携拠点病院として新たに推薦します。

- 大阪市立大学医学部附属病院
- 大阪大学医学部附属病院
- 大阪医科大学附属病院
- 近畿大学医学部附属病院

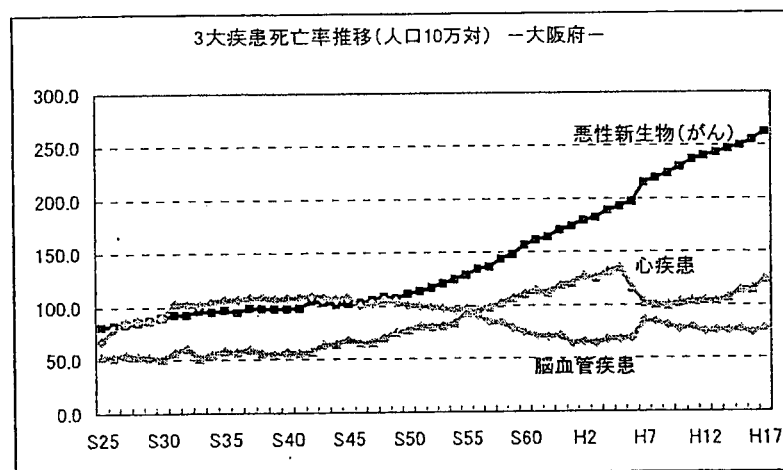
第3 理由

1 大阪府におけるがんをめぐる状況 —全国最悪レベルのがん死亡率—

(1) がんによる死亡状況

① 主な死因別死亡数

大阪府では、がんは、全国より10年早く昭和46年に死因の第一位となり、平成17年のがんによる死亡者数は、22,679人で、全死亡者数(68,648人)の33%を占めています。

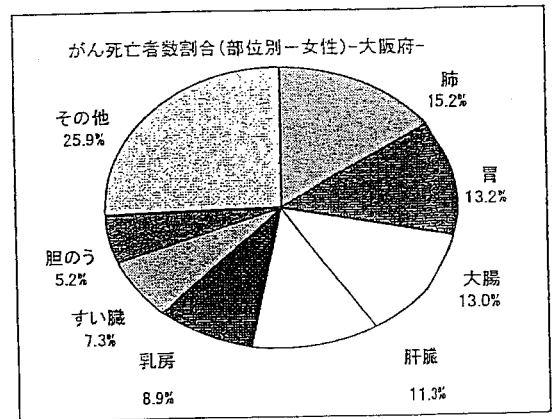
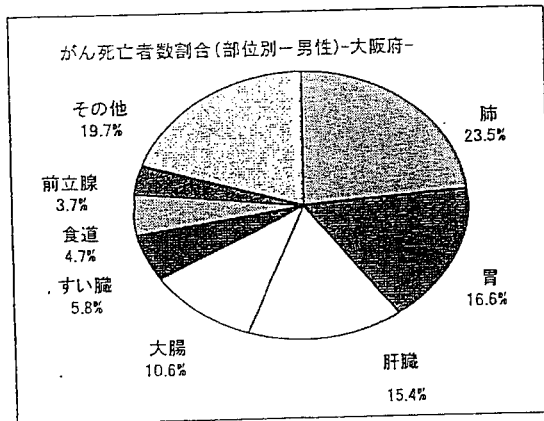


平成17年 死亡者数の状況 —大阪府—

	総数	男性	女性
全死亡者数	68,648	37,664	30,984
心疾患	10,715	5,230	5,485
脳血管疾患	6,744	3,258	3,486
悪性新生物(がん)	22,679	13,906	8,773
部位別			
食道	797	660	137
胃	3,472	2,312	1,160
肝臓	3,129	2,136	993
胆のう	910	456	454
すい臓	1,448	807	641
肺	4,604	3,270	1,334
乳房	786	6	780
子宮	389	—	389
卵巣	279	—	279
大腸	2,613	1,476	1,137
前立腺	509	509	—
膀胱	351	247	104
その他	3,392	2,027	1,365

出典:人口動態調査

また、がんの部位別死亡者数割合は多い順に、男性では、肺、胃、肝臓、大腸、女性では、肺、胃、大腸、肝臓、乳房となっています。

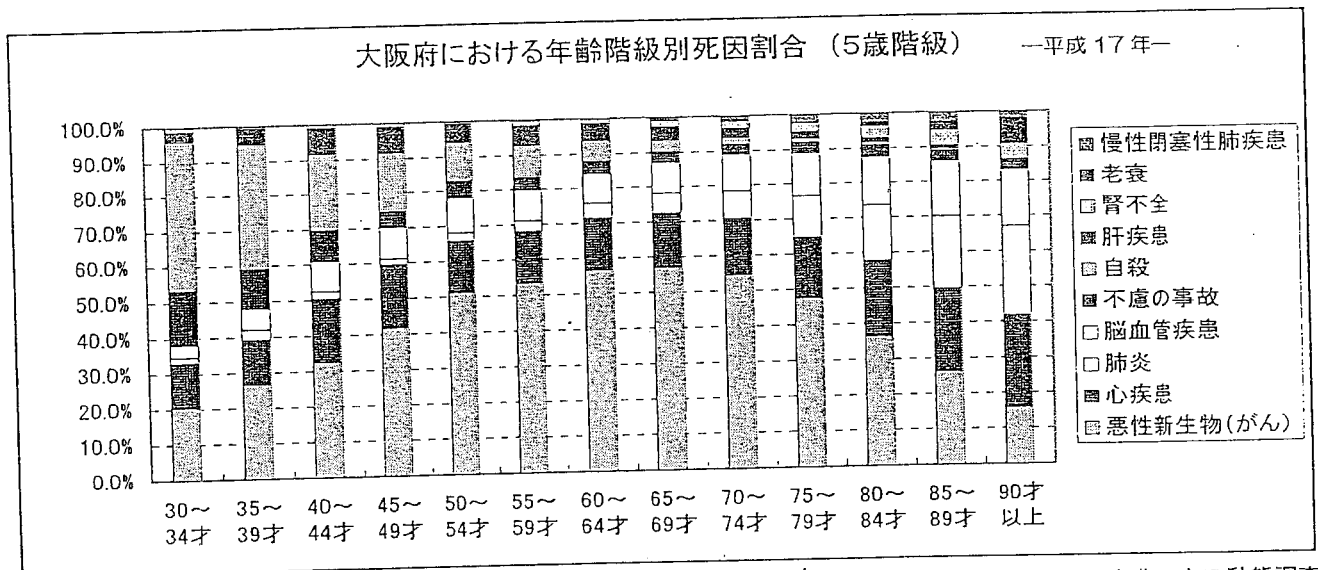


出典：人口動態調査

② 年齢階級別死因割合

がんは、40歳から89歳までの年齢階級で死因の第一位であり、特に40歳から84歳までの年齢階級では、死因に占めるがんの割合が30%を超えています。

また、50歳から74歳までの年齢階級では、死因に占めるがんの割合が50%を超えており、2人に1人ががんで亡くなっています。



出典：人口動態調査

③ 年齢調整死亡率

昭和60年以来、がん年齢調整死亡率は一貫して全国47都道府県中、男女ともワースト1でした。平成17年には、男性が青森県に次いでワースト2となりましたが、依然として死亡率は全国最悪レベルにあります。

(2) 医療圏について 一二次医療圏の人口規模が全国平均の2倍超一

大阪府における医療圏は、住民の日常生活に最も密着した身近な保健医療サービスを提供する「一次医療圏（市区町村単位）」、特殊または高度専門的な分野を除き、原則として入院を必要とする医療が充足され、一般的な保健医療サービスが完結的に提供される「二次医療圏」、先端的な技術や特殊な機器等を必要とする高度医療や、府内全域を対象とする保健医療サービスを提供する「三次医療圏（府全域）」とに区分して設定しています。

大阪府における二次医療圏域の考え方については、昭和51年9月、大阪府衛生対策審議会において定められ、昭和63年以降は、府、市町村、保健所、医師会、歯科医師会、薬剤師会、病院等で構成される「地域保健医療協議会」が設置され、地域保健医療計画の作成及び推進が図られるなど、一定の実績が認められる「地域医療に関するブロック（※）」に沿って設定されています。

※ 地域医療に関するブロック

昭和51年9月、大阪府衛生対策審議会において、地域医療に関するブロックの検討が行われ、大阪市を4箇所、大阪市以外の府内を7箇所、計11箇所の地域に区分しました。地域医療に関するブロックは、「一定の地域を基盤として、住民、医療に関連する諸施設並びに諸組織、関係行政機関等の相互の協力関係を強め、各種の保健医療活動が総合的かつ効率的に展開される」ことを目的として設定されました。

平成9年の大阪府保健医療計画の改定において、大阪市及び大阪市以外のそれまでの基本保健医療圏（一般的な保健医療サービスが完結的に提供される圏域）を二次医療圏とし、大阪市二次医療圏については、保健医療計画の作成及び推進組織として、4つの地域保健医療協議会が組織されており、4つの「基本保健医療圏」を維持することとしています。すなわち、大阪市の基本保健医療圏は実質的に大阪市以外の二次医療圏と同じサービス提供範囲としています。

大阪市二次医療圏を除く二次医療圏の人口規模は、最大は北河内二次医療圏の約120万人、最小でも南河内二次医療圏の約65万人、平均で約90万人となっています。また、大阪市二次医療圏は、人口約250万人となっており、他の二次医療圏と比較して最も大きい人口規模となっていますが、4つの基本保健医療圏を見ても、最大は南部基本保健医療圏の約82万人、最小の西部基本保健医療圏でさえ約45万人となっており、平均しても約60万人となっています。このように、一つの二次医療圏又は基本保健医療圏当たりの人口規模は約79万人と、全国平均（約36万人）に比して約2.2倍と非常に大きくなっています。

二次医療圏当たりの人口規模が大きいことから、地域の新規のがん患者ががん診療連携拠点病院で治療を受けている割合は、中河内二次医療圏及び泉州二次医療圏を除いて3割未満と全国平均〔後述〕に満たない状況にあります。

二次医療圏の区域

圏域名	区 域
大阪市二次医療圏※	大阪市
北部基本保健医療圏	北区、都島区、淀川区、東淀川区、旭区
西部基本保健医療圏	福島区、此花区、西区、港区、大正区、西淀川区
東部基本保健医療圏	中央区、天王寺区、浪速区、東成区、生野区、城東区、鶴見区
南部基本保健医療圏	阿倍野区、住之江区、住吉区、東住吉区、平野区、西成区
豊能二次医療圏	池田市、箕面市、豊中市、吹田市、豊能町、能勢町
三島二次医療圏	摂津市、茨木市、高槻市、島本町
北河内二次医療圏	枚方市、寝屋川市、守口市、門真市、大東市、四條畷市、交野市
中河内二次医療圏	東大阪市、八尾市、柏原市
南河内二次医療圏	松原市、羽曳野市、藤井寺市、富田林市、河内長野市、 大阪狭山市、河南町、太子町、千早赤阪村
堺市二次医療圏	堺市
泉州二次医療圏	和泉市、泉大津市、高石市、岸和田市、貝塚市、泉佐野市、 泉南市、阪南市、忠岡町、熊取町、田尻町、岬町

※ 大阪市二次医療圏内、基本保健医療圏：他の二次医療圏と同じサービス提供範囲

二次医療圏の状況

医療圏名	面積(k㎡) ※1	人口 ※2	人口割合 (%)	人口密度	病院数 ※3	がん診療連携 拠点病院
大阪市二次医療圏	222.11	2,516,543	29.0%	11330.2	190	4
北部基本保健医療圏	48.58	617,322	7.1%	12707.3	41	1
西部基本保健医療圏	57.47	450,824	5.2%	7844.5	33	0
東部基本保健医療圏	47.56	625,516	7.2%	13152.1	65	2
南部基本保健医療圏	68.50	822,881	9.5%	12012.9	51	1
豊能二次医療圏	275.49	999,997	11.5%	3629.9	48	1
三島二次医療圏	213.48	736,969	8.5%	3452.2	39	1
北河内二次医療圏	177.38	1,182,416	13.6%	6666.0	61	1
中河内二次医療圏	128.91	831,092	9.6%	6447.1	44	1
南河内二次医療圏	289.93	644,429	7.4%	2222.7	40	1
堺市二次医療圏	149.99	833,694	9.6%	5558.3	45	1
泉州二次医療圏	439.54	925,162	10.7%	2104.8	78	1
計	1,896.83	8,670,302	100.0%	4570.9	545	11

※1 面積(k㎡)：行政区域面積(平成18年10月1日)

※2 人口：住民基本台帳人口(平成20年3月末)

※3 病院数：平成20年7月現在

(3) がん医療の充実に対する府民の期待

「大阪府がん対策推進計画」の策定に当たり実施した府民意見の募集（パブリックコメント）に寄せられた意見総数は242件でした。そのうち、がんに関する情報提供、相談支援を含む「がん医療の充実」に関する意見は170件（70.2%）であり、府民ががん医療の充実に強い思いを寄せていることがうかがわれます。

大阪府がん対策推進計画案に対する府民意見の提出状況

意見提出項目	件数	割合
総論	20	8.3
がんの予防	41	16.9
がんの早期発見	11	4.5
がん医療	170	70.2
合計	242	100.0

2 がん診療連携拠点病院指定の経緯と現状

大阪府における二次医療圏については、大阪市、豊能、三島、北河内、中河内、南河内、堺市、泉州があり、大阪市二次医療圏については、府域における最大の人口集中地域であり、従前から、圏域内には、大阪府保健医療計画の推進組織として、4つの地域保健医療協議会が組織され、医療計画上、北部、西部、東部、南部の基本保健医療圏が維持されています。

がん診療拠点病院については、平成14年8月に大阪府立成人病センターが指定されたのをはじめとして、平成15年12月に、全国で最も早くすべての二次医療圏にがん診療拠点病院の指定を受け、平成17年1月に合計11箇所となりました。

当時、各がん診療拠点病院の選考は、地域がん登録事業である「大阪府がん登録事業」を活用し、過去4年分のデータを用いて、二次医療圏ごとに、主要ながんの治療実績の最も多い医療機関を府の推薦候補として選出しました。

ただし、大学病院については、その本来機能や、各がん診療拠点病院が支援・協力を求めるべき医療機関であるとして、候補対象から除くものとしていました。

実際の推薦に当たっては、厚生労働省が定める指定要件の充足状況、当該医療機関の意向を確認するとともに、大阪府独自の条件として、府民が医療機関を選択する際に参考となる情報提供を目的に、「大阪府がん登録事業」への積極的な協力、これを活用した府の統一的な計測によるがん患者の5年生存率、手術件数等の診療成績の情報公開について同意することを付加しました。

その後、平成19年1月に大阪府立成人病センターが都道府県がん診療連携拠点病院として指定されました。その他の10病院は地域がん診療連携拠点病院として更新指定されました。地域がん診療連携拠点病院の配置は、豊能、三島、北河内、中河内、南河内、堺市、泉州の各二次医療圏に1箇所の指定、大阪市二次医療圏については3箇所の指定となっています。

現在、大阪府では、大阪府立成人病センターを事務局とし、各がん診療連携拠点病院、大阪大学医学部附属病院、大阪医科大学附属病院、関西医科大学附属枚方病院、近畿大学医学部附属病院、大阪市立大学医学部附属病院で構成する「大阪府がん診療連携協議会」(*)を設置しており、地域におけるがん医療水準の向上をめざし、府内がん診療連携拠点病院間の連携及び各二次医療圏の連携に努めているところです。

併せて、平成 16 年 3 月より、大阪府がん登録事業データ等を活用し、各がん診療連携拠点病院と府内大学病院における 5 年生存率、手術件数等について、府のホームページにて公開しており、データ統一のなされた、先進的な取り組みとして、その評価も多方面から得ているものと考えています。

※ 大阪府がん診療連携協議会

大阪府が平成 14 年度に地域におけるがん医療水準の向上を目的に設置した「大阪府がん診療拠点病院連絡協議会」がその前身で、発足当初より特定機能病院である大学病院は、がん診療拠点病院とともに参画し、5 年生存率を含むがん診療成績の公開など、がん診療連携拠点病院の機能強化に協力してきました。

平成 19 年度より、都道府県がん診療連携拠点病院である大阪府立成人病センターが設置する協議会に移行しました。

3 府のめざすがん診療連携体制について —今年度の推薦—

(1) 基本認識

上記 1 及び 2 から、大阪府におけるがん医療を充実し、がん診療連携体制の強化を図るには、次の視点に立ち医療機関の整備を行う必要があると考えます。

① がん診療連携拠点病院における治療割合の向上

がん患者が診療体制の整備された医療機関で治療を受けることが死亡率の低減につながります。その中でも、がん診療連携拠点病院は、専門的ながん医療の提供等を行うとともに、二次医療圏におけるがん診療の連携協力体制の整備、がん患者を含む府民に対する相談支援及び情報提供等の役割を求められています。

しかしながら、厚生労働省科学研究費補助金がん臨床研究事業「がん患者の医療機関受診に関する動態調査」平成 19 年度総括報告書によると、がん登録データより分析が可能であった、9 府県でがん診療連携拠点病院で主治療を受けた患者の割合は、大阪府が 24.8%であるのに対し、その他の 8 県は 30.0~69.5%といずれも 30%以上となっています。

がん診療連携拠点病院による治療割合

2000-2002(2001-2003)年診断、9府県比較

府県	二次医療圏数	拠点病院数		全病期	進行度		
		調査時	(現在)		限局	領域	遠隔
大阪	8	11		24.8	28.2	24.5	18.4
千葉	8	7	(13)	33.2	38.9	33.0	23.5
愛知	11	11	(14)	30.0	29.5	30.6	30.7
宮城*	10	7		43.0	41.1	44.9	47.5
山形	4	6		52.4	57.4	52.6	41.0
新潟	7	6	(8)	54.4	58.1	54.4	45.4
福井	4	5		69.5	73.0	62.0	63.3
鳥取	3	5		57.3	—	—	—
長崎	8	6		43.9 **	51.7	57.3	53.1

*手術例のみ、**全病期に上皮内、進行度不明を含む

また、平成12-14年大阪府がん登録データからがん患者動向を見ると、がん診療連携拠点病院での主治療を受ける割合は23.6%であり、全国平均(推計)の29.7% (※) に比して低い状況にあります。「大阪府がん対策推進計画」に記載しているように、現在の二次医療圏(基本医療圏を含む)に指定されている1箇所の地域がん診療連携拠点病院の機能強化だけでは、円滑ながん医療の提供・充実が行われているとは言いがたい状況です。

全国最悪レベルのがん年齢調整死亡率を改善するには、がん診療連携拠点病院での治療割合が全国平均を上回ること、少なくとも3割を超えることが必要であり、そのためにはがん診療連携拠点病院を早急に増やさなければならないと考えます。

併せて、新たに指定されるがん診療連携拠点病院と既指定がん診療連携拠点病院とが連携することにより、がん診療連携体制の一層の充実が図られます。

※ 算定方法

がん診療連携拠点病院1病院当たりのがん患者数は指定要件から少なくとも1,200人として、現在のがん診療連携拠点病院数351を乗じると、国が期待するがん診療連携拠点病院が診療するがん患者は、421,200人となります。全国の推計がん患者数は約142万人であり、したがって、がん診療連携拠点病院での主治療を受ける割合は29.7%と推計するものです。

② 大阪府の地域特性への対応

大阪府のがん患者は、我が国に多いがんの中でも肺がん及び肝がんの割合が高くなっており、このようながん種別に着目してがん診療連携拠点病院を選定する必要があると考えます。

また、大阪府内には、がん診療連携拠点病院のみならず、特定機能病院である大学病院、その他一般の医療機関等高いがん診療実績を有する医療機関が多数存在していることから、地域資源を十分に活用したがん診療連携体制の構築が必要です。

こうしたことから、大阪府がん対策推進計画に記載しているように、一定の人口規模・患者数を有する二次医療圏においては、地域がん診療連携拠点病院が期待される役割を担うため、複数必要であり、厚生労働大臣への推薦には府の現状を反映したものでなければならないと考えるものです。

なお、現在指定を受けているがん診療連携拠点病院が期待される機能を十分に発揮し、府民に質の高いサービスが提供できるよう、大阪府としてその活動状況を適宜把握し、必要に応じて指導してまいります。とりわけ、がん相談支援センターについては、「大阪府がん対策推進計画」の策定時に行ったパブリックコメントにおいても、府民に十分認知されていないという意見があり、がん対策推進計画において、「相談支援センターが府民に周知されるよう努める」としたところです。今後、計画に基づき、がん診療連携拠点病院の機能強化・充実を図っていきます。

(2) 推薦手続きについて

大阪府では、今年度、がん診療連携拠点病院の厚生労働大臣への推薦手続きについて、透明性、公平性、客観性をより高めました。

まず、がん診療連携拠点病院を厚生労働大臣に推薦するに際して、府としての推薦基準を「大阪府がん診療拠点病院選定委員会」(※)の意見を伺いながら策定し、公表しました。その内容は、「がん診療連携拠点病院の整備について(平成20年3月1日付け厚生労働省健康局長通知)」別添「がん診療連携拠点病院の整備に関する指針」(以下「指針」といいます。)の指定要件に加え、府独自に

- (i) 大阪府が行うがん登録事業において院内がん登録のデータを提供すること
- (ii) 情報公開として、大阪府が地域がん登録を活用して統一的な計測により各地域がん診療連携拠点病院におけるがん患者の5年生存率、手術件数等の診療成績を算出し、公表することに同意すること
- (iii) がん診療連携拠点病院の指定要件に関する情報を積極的に公表するとともに、府が公表することに同意すること

を定めたところです。

この推薦基準に照らし、平成20年10月24日開催の上記選定委員会において、推薦対象病院を審査し、大阪府の推薦基準に適合しているものとして推薦病院を決定しました。

なお、推薦に際しては、府職員による現地確認を行うとともに、病院代表者の意向も確認しています。

※ 大阪府がん診療拠点病院選定委員会

平成20年度に大阪府が設置した、がん診療連携体制について審議・審査する委員会です。がん診療連携拠点病院の推薦基準の策定について審議するとともに、厚生労働大臣に推薦する病院について審査を行うこととしています。また、大阪府がん診療拠点病院の指定要件の策定について審議し、病院の指定について審査を行います。委員は、がん診療連携拠点病院・特定機能病院・大阪府医師会・大阪府病院協会・大阪府私立病院協会の代表者に加え、がん患者会の代表者、学識経験者で構成しています。

(3) 地域がん診療連携拠点病院の推薦について

今年度の推薦に際しては、指針に定める指定要件を満たしており、各医療圏域で明らかに高いがん診療機能を持ち、上記の地域特性に対応し、治療割合が飛躍的に増加することが期待できる病院のみを対象とし、「大阪府がん診療拠点病院選定委員会」の意見も伺った上で推薦するものです。

(推薦対象病院)

大阪市二次医療圏：大阪市立大学医学部附属病院

豊能二次医療圏：大阪大学医学部附属病院

三島二次医療圏：大阪医科大学附属病院

南河内二次医療圏：近畿大学医学部附属病院

なお、医療圏別に見ると、北河内二次医療圏については、関西医科大学附属枚方病院が推薦対象として考えられましたが、同病院においては、がん診療連携拠点病院申請書類にある所定期間の実績があげられないため、今年度の推薦を見送ることとしました。中河内二次医療圏及び泉州二次医療圏については、既に3割を超える治療割合があり、堺市二次医療圏については、大阪市立大学医学部附属病院、近畿大学医学部附属病院等が指定されることにより3割を超える治療割合があることから、同医療圏にある病院を追加推薦することは見送ることとしました。

4 各推薦医療機関について

(1) 大阪市立大学医学部附属病院

① 二次医療圏名 大阪市二次医療圏

② 推薦理由

大阪市立大学医学部附属病院は、南大阪方面の玄関口であるJR「天王寺」駅、近鉄「阿部野橋」駅及び阪堺電車「天王寺駅前」駅から西400mの所に立地し

